

# 町政執行方針

令和3年3月

苫 前 町

# 町政執行方針

◎はじめに

◎新型コロナウイルス感染症対策

◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

◎主要施策の展開

- 1 産業の振興と地域活性化
- 2 社会福祉の充実と健康づくりの推進
- 3 生活環境の整備と防災対策
- 4 行財政改革の推進

◎むすび

## ◎はじめに

本日ここに、令和3年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、町政運営の基本的な考え方と主な施策の考え方について申し上げ、町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長として3年目を迎え、「いつまでも暮らしていける苫前に！」を合言葉に、町民の皆様との対話を重視した、開かれた町政の下で、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを目指すため、小さな声にも耳を澄まし、信頼と安心力を確かなものにしながら、「さらに前へ」向かうことのできる町政運営に全力を傾注して取り組んできたところであります。

3年目を迎え、発展的な予算編成に取り組んだところであります。公約実現予算として新規事業を数多く盛り込みながら、一次産業の生産基盤のさらなる確立や、高齢者・子育て対策の拡充、健全な行財政運営など、あらゆる課題に対し真正面から向き合い、私がお約束いたしました政策が実効性のあるものとして発展させていくため、町民の皆様と力を合わせて取り組んでいく所存であります。

## ◎新型コロナウイルス感染症対策

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

世界で猛威をふるい、国内でもまん延が続いている状況の中で、本町におきましてもマスクの着用や手指の消毒、三密の回避など基本的な感染対策の呼びかけに加え、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、手指消毒用のアルコールジェルやマスクの町内全戸配布、各種施設への感染防止用資材の配備、中小事業者等への持続化支援金の給付、農業や水産業への対応、医療機関や介護関係事業者への支援事業など、感染防止と町内経済の循環を止めることのないよう、必要とされる対策を実施してまいりました。

しかしながら、今後もウィズコロナを余儀なくされると考えるところであり、感染防止はもとより感染症による経済影響には国からの交付金などを最大限活用しながら、スピード感を持って対策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し住民の生命及び健康を守るため、国や地方自治体が総力を挙げて対策に取り組まなければならないところであり当該感染症のまん延予防のためワクチン接種が進められることとされております。

本町におきましても、町内の2箇所の医療機関において国が示す接種順位に基づき、全町民の皆さまが接種を円滑に受けられることができるよう鋭意準備を進めているところであります。

## ◎町政運営及び財政運営の基本的な考え方

次に、町政運営と財政運営の基本的な考え方についてでございます。

依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、生活様式や価値観に大きな変化がこのコロナ禍により起きている中、町政においても時代の変換点に立っていると意識をして、社会経済情勢の急激な変化、経済の低迷による厳しい財政事情の中で、町は少子・高齢化や医療・福祉等の分野を始め、教育、環境等、多様化する住民のニーズに迅速に対応することが求められています。今までになく確かなビジョンを持つことが強く求められており、行政は町民の皆様との対話をなにより重視し、皆様の想いをくみとって行政に反映させなければならないと強く感じております。

そのため、この度策定した令和7年度までの「第5次苫前町総合振興計画・後期基本計画」や「第2期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策を踏まえつつ、私が重要なテーマとして掲げてきた一次産業の基盤整備のさらなる確立や高齢者・子育て支援の拡充、光回線など情報通信網整備、災害に強い安心・安全なまちづくり、効果的で効率的な行財政運営に取り組むことを基本として、具体的に今年度は次の4点を中心にまちづくりに取り組んでまいります。

1点目、2点目については行政改革関連施策であります。

1点目は、「苫前町上平共同利用模範牧場の指定管理者制度移行」についてであります。昭和50年の完成からこれまで町の直営で運営してまいりました苫前町上平共同利用模範牧場事業については、酪農業の多様化するニーズにより効果的、効率的に対応した運営を図るために指定管理者制度に移行をし、酪農振興の発展が図られるよう取り組んでまいります。

2点目は、「力屋地区に於ける各種行政申請業務の受付」についてであります。日本郵便との協議が整い本年4月1日から力屋郵便局に於いて、本町各種取次業務を委託にて行って頂くこととなりました。力屋郵便局が今後とも存続することで人口減少と高齢化が進む力屋地区住民へのユニバーサルサービスを展開してまいります。

3点目は、「高齢者・障がい者福祉対策」についてです。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていけるまちを目指して、私の重要施策である高齢者福祉対策と医療の充実を図るため、高齢者施設の整備と苫前厚生クリニック2階の有効活用を含め、苫前地区及び古丹別地区における地域医療機関の充実と健康づくりに全力を尽くしてまいります。

4点目は、「自主的な財源の確保」についてです。地方交付税に依然として大きく依存する財政運営となっておりますが、ふるさと納税の拡大に果敢に取り組み自主的な財源確保に努めてまいります。

次に、財政運営の基本的な考え方についてでございます。

本町における財政状況は、令和元年度一般会計決算では、実質収支額が759万円の黒字決算となりましたが、近年の大型事業の実施に伴い、地方債現在高及び地方債償還額は依然として高い水準が継続していくものと見込まれるとともに、先行き不透明な地方交付税の状況から、財源不足に対する各種基金の取り崩しも避けられないため、計画的な事業の実施と財政運営をより一層進めていかなければならないと考えております。

また、高齢化に伴う社会保障経費の増加が見込まれるほか、電算化による保守費用の増加及び機器更新費用の追加、労務単価や建設資材などの高騰による建設コストの増、喫緊の課題でもある老朽化が進行している公共施設などの維持改修、近年の異常気象による災害関連経費に加え、コロナ禍の影響による歳出全体の増額も見込まれることから、これまで以上に特定財源の確保に努めるとともに、各事業の必要性や費用対効果、規模などを再点検し、財源に見合うよう経費全体で徹底した節減を図り、将来に向けて健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

このようなことから、人口減少や先行き不透明な地方交付税の現状を踏まえると、将来的な財源不足の懸念が常にあり、予断を許さない状況にあります。持続可能な地域社会の構築に向けては各種施策を推進していく必要があることから、

現在の財政状況を強く認識するとともに、必要な行政サービスの水準を確保しながら、事務事業の見直しを一層徹底し、「いつまでも暮らしていける苫前」の実現に向け、効率的で効果的な行財政運営に努めてまいります。

## ◎主要施策の展開

次に、令和3年度におきます、主要施策の展開について申し上げます。

### 1 産業の振興と地域活性化

#### (1) 農業

農業については、世界的に感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業の縮小やインバウンド需要の減少、輸出の停滞により農林水産物も大きな打撃を受けているところでありますが、本町においては、様々な事業や施策を活用し被害を最小限に食い止めてまいりました。

特に昨年は、主要都市部において、本町の特産品であるメロンを主軸に販売促進イベントを開催するなど、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を中心に大きな反響をいただいたところであります。

窮地を逆手に、ピンチをチャンスととらえ、町の独自事業である「苫前ブランド・6次産業化チャレンジ交付事業」等を活用することによって、町の特産品を使用した加工品のブランド化を積極的に推進することにより、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源を広く情報発信し、ふるさと納税の寄



附額向上も視野に注力してまいります。

また、本年2月1日より、留萌管内4農協が合併し、全国的にも珍しい、前菜からデザートまで生産する農協として新たな船出を開始いたしました。

新農協とはなりますが、本町としてこれまで整備をしてきた町営穀類乾燥調製施設や昨年整備をおこなった豆類乾燥調製施設、小麦貯蔵施設定温装置、ミニトマト集出荷設備などの各農業施設の運用や、今後の広域的な施設の利用については、本町の農業者が不利益とならないよう、行政として、適切に指導、要望を行ってまいりますとともに、これまで同様特色ある産地づくりを目指し、町としても引き続き支援をしてまいります。

わが町の課題であります労働力不足及び省力化に対応した取り組みとして、令和元年度には公約に沿ったRTK基地局の開局を町全額負担で実現し、自動操舵トラクターの導入。令和2年度には走行アシスト田植機やハウスの自動換気システムの導入など、中山間地域におけるスマート農業の導入に注力してまいりました。引き続き、本年度においては、町内全域における光ファイバー網の整備を見据え、農地Wi-Fiの整備などを検討し、今まで様々な事業において導入してきた機器の利便性の向上や通信の安定を図り、町内全域において対応機器を導入できるよう、スマート農業の推進をさらに進めてまいります。

畜産関係では、苫前町上平共同利用模範牧場として、昭和50年に完成し、酪農振興のために町の直営で運営してまい

りましたが、小さな行政府の構築という私の政治理念から、「民間で行えるものは民間で」の観点のもと、行政改革の一環として指定管理者制度に移行してまいります。運営を指定管理者制度に移行することで、機能を損なうことなく、これまで以上に効率的で柔軟な運営を行うことが可能となることで、町内酪農家の発展に寄与するものと期待するものでございます。

さらには、令和2年度から開始した公社営事業である畜産担い手育成総合整備事業を引き続き推進するとともに、畜産業においてもスマート農業に対応した機械導入等の支援を図ってまいります。

農業基盤整備関係では、近年多発する豪雨災害への対策として国が進めてきた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、「古丹別川水系治水協定」を国、北海道、土地改良区との間で締結いたしました。

これにより、苫前ダムにおいて従前は実施できなかった豪雨予想時の事前放流や弾力的な貯水位管理の運用等、既存設備で行える範囲ではありますが最低限の洪水調節機能を持つこととなり、豪雨災害における防災、減災対策が図られることとなりました。

さらには、苫前町の農業用水における重要な水源地でもある苫前ダムについて、国営施設応急対策事業による管理機器類の施設整備が令和2年度で完了し、今後は適正な管理運営が可能となることから、より安定的な農業用水の確保のため、施設の維持管理に努めてまいります。

今後も安定的な農業用水の確保はもとより、地域の防災、減災の観点から、将来に向け持続可能で多様性を持った農業・農村づくりをさらに推進してまいります。

## （２）林業

町有林については、これまでの林業施策の見直しを行い、長期的な見通しを持った森林施業計画を立て、次世代へと受け継ぐ財産を形成するとともに、「山地災害防止機能」や「雨水の貯留機能」、水質を浄化しミネラルを供給する「藻場再生機能」のように、森林の有する多面的機能をより発揮できる森づくりを推進するため、針葉樹林から広葉樹林への転換も行いたいと考えております。

森林環境譲与税の活用につきましては、私有林整備の活性化を目的とする「苫前町私有林等整備事業補助金」の創設を柱とした森林整備の推進や人材育成・担い手確保、木材利用の促進及び普及啓発等の事業を実施し、本町の森林現場における諸課題に対応してまいります。さらには、令和6年度から、森林環境税が町民の皆様始め国民の皆様に課税されることから、適切かつ有効に活用するよう努めてまいります。

さらに本年7月、圏域4森林組合と本町を含めた9市町村及び関係企業で構成される「るもい森林認証協議会」が設立され、「緑の循環認証会議（SGEC：エスジェック）」の認証を取得する予定となっており、付加価値の向上を図ってまいります。

今後とも、本町における森林資源の適切な管理や有効利用

を図り、持続可能な森林経営を推進してまいります。

### (3) 漁業

漁業については、近年の異常気象による海況変化や天候不順など不安定な状況が続いております。このことから、安定的な水揚げを確保するため、種苗生産・放流等による資源増大に向けた「つくり育てる漁業」の取組を支援し、特にナマコ養殖事業については、各関係機関と情報共有・連携を図りながら、資源の増大を図ってまいります。

生産の重要拠点となる漁港整備等の水産基盤整備については、漁業活動の効率化と安全性の向上を図った漁港整備を関係機関に引き続き要望を行ってまいります。

なかでも、国直轄の第3種漁港である苫前漁港については、次期特定漁港漁場整備事業計画に向け、担い手の育成や高齢化、労働力不足などの課題を見据えた漁港の整備や既存施設の有効活用など、将来の本町漁業の情勢にマッチした便利で快適な漁港機能の再編整備について検討し、国に要望してまいります。

第1種漁港の力屋漁港については、施設の老朽化対策や、現在進めている港内の静穏度を高める外防波堤延伸工事について早急に完成するよう、管理者である北海道に引き続き要望するとともに、町としても漁港の機能確保に努めてまいります。

本町では昨年4月にナマコの密漁グループが逮捕されており、今もなお、密漁が横行している状況であります。令和2年12月より改正漁業法が施行され、ナマコ等の密漁におけ

る罰則が大幅に強化されるとともに今後予定されている漁獲証明制度による抑止効果によって、今後ナマコの密漁が減少することを期待しております。「つくり育てる漁業」を推進していくためにも、引き続き各関係機関と連携を図りながら、密漁防止対策を推進してまいります。

また、持続可能な足腰の強い漁業の推進を図るため、新規漁業就漁者支援事業を新たに創設し、担い手の確保、育成を支援するとともに、スマート水産業等による省力化・効率化による労働生産性の向上や、資源管理対象魚の水揚量報告（TAC制度）及び輸出促進に必要な漁港・市場におけるトレーサビリティシステムの導入に向けた研究や本町水産物の付加価値向上に向けた取組を進めてまいります。

水産業については、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、外食産業等の縮小やインバウンド需要の減少、輸出の停滞により大きな影響を受けたところでございます。

本町といたしましても、新型コロナウイルス感染症対策のなかで漁業者及び産業団体が継続して漁業生産活動が行えるよう独自策として、「漁業者持続化支援金」など、支援を行ってまいりました。今後につきましても、漁業者が安定した経営を持続できるよう最大限の支援をしてまいります。

#### （４）商工観光

商工業における情勢は、新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた自粛生活スタイルの影響を受け、消費流通形態の変化や個人消費の低迷とともに、定住人口の減少や商店主の高

齡化と後継者不足など様々な課題に直面しております。

対策としては、小規模事業者支援法に基づく経営発達支援計画の共同策定により苫前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業における店舗等の新築・増改築支援や先端設備導入支援、設備投資に係る利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、6次産業化を促進する苫前ブランドの確立のための新商品開発支援を行います。また、緊急的な経済対策においても国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業を活用し、新たな中小・小規模事業者持続的発展事業において販路開拓等の支援やより拡充したプレミアム地域振興券発行事業の効果的な事業実施を行ってまいります。

企業誘致の促進においては、対象業種の拡充並びに新たな雇用助成を含めた企業等立地促進条例を制定したところであり、本制度のPRに努め、本町の経済振興につなげる誘致活動を展開してまいります。

観光については、本町の豊かな自然や景観、食、歴史といったまちの魅力を広く発信し、インバウンドを含めた観光客の誘致や交流人口の拡大を目指すイベントの開催、各観光施設の維持補修、熊モニュメントの改修などを行うとともに、本町の観光振興の拠点であります新日本海地域交流センター改修事業の実施に向けた準備を進めてまいります。

## (5) 労働

本町の産業振興を図る上での労働力確保は重要な課題であり、農業、漁業、建設業、福祉業など必要とする労働力は職

種によって雇用形態が異なるものの、職種間による労働力の融通システムの構築や外国人技能実習生の活用など雇用形態に即した課題解決が必要となっており、各産業団体への情報提供を行いながら連携を図り、昨年発足した苫前町雇用対策協議会において国の新たな施策も含め具体的な検討を進めつつ、受入環境等の支援を行うことで、労働力の確保につなげてまいります。

#### （６）再生可能エネルギーの地産地消

国の脱炭素宣言など再生可能エネルギーに対しては、より一層の期待が寄せられているところであります。

再生可能エネルギーには、風力発電のほか、太陽光や地熱、水力、バイオマスなど多様なエネルギー源があります。新たな電源供給としての利用には、送電網や設備の費用対効果など様々な課題を有しており、各分野での先端技術や制度の情報に注視しながら、国のエネルギーミックス政策における再生可能エネルギーの導入を検討してまいります。

また、町営苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、リプレーンにより順調な稼働が行われており、住民生活に役立つ再生可能エネルギーの地産地消を主眼とする売電収益に基づく町民還元施策として、クリーンなエネルギーからクリーンな環境を目指す一般ごみ指定ゴミ袋の減額を継続するとともに、さらなる住民生活に役立つ省エネルギー環境の構築等に向けた支援策について、調査研究を進めてまいります。

## （７）風力発電事業の推進

国内初のリブレース事業となった苫前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、昨年３月から運転を開始して以降、予想以上に順調な稼働を継続中であり、令和２年度における発電量は当初計画を約２７％上回る約６２８万３，０００ｋＷｈとなり、売電収入額は約３，０００万円増の約１億２，５００万円でありました。

また、上平地区で風力発電事業を継続してきた民間企業２社においても、昨年度までに２０年間の運転を終了し、今年春から本格的なリブレース事業を開始する運びとなっております。町としても民間２社と連携し協力体制を執りながら事業を支援してまいります。

風力発電は、道内でも導入適地に送電網整備が進まず、大型風力発電機が建設できない中、近年では国の施策による洋上風力発電の整備計画が進んでいます。本町の沖合においても民間企業による事業計画もあることから、これら情報を注視するとともに、今後も町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努め、国や風力発電事業者と綿密な連携を図り、国内の風力発電先駆者として風力発電や環境教育の普及を推進してまいりたいと考えております。

## ２ 社会福祉の充実と健康づくりの推進

### （１）高齢者福祉対策の拡充

本町の高齢化率は、本年１月１日現在で４１．０６％となっております。



令和3年度から令和5年度までを対象期間とする「第8期 苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、誰もが住み慣れた地域での安定した暮らしが継続していけるよう「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいくとともに、私の公約でもあり検討を進めておりました高齢者施設の整備については、介護付有料老人ホームの誘致という形で具体的な取組を進めてまいります。

また、高齢者だけでなく障がい者も含めた日常生活における移動手段として、引き続き、にこにこタクシー運行事業を実施してまいります。

## （2）医療対策の充実及び支援

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在、医療制度改革に加え、昨年からの新型コロナウイルス感染症への対策など一段と厳しい状況であります。本町に開設されている2医療機関と歯科診療所の診療体制を維持し、町民の皆さまが安心して医療を受けられるよう必要な支援を継続してまいります。

また、苫前厚生クリニック2階の有効活用については、厚生連との共催による認知症カフェの実施が新型コロナウイルス感染症の影響で密を避けるという観点から開催が困難でありましたが、今年度の実施に向けて検討を進めてまいります。

## （3）子育て支援の推進

安心して子どもを産み育て、健やかな成長のための環境を

整えるため、妊産婦・乳幼児健診や健康教育などの母子保健事業に取り組むとともに、出産子育てに係る費用の負担を軽減するため、出産支援費の助成や出産祝金を交付するほか、子どもの健康増進につなげるため、引き続き、高校生までの医療費の無料化を図るなど、全ての子ども・子育て家庭に対する支援を実施してまいります。

#### （４）障がい者福祉施策等の推進

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

#### （５）社会福祉協議会・福祉団体等への支援

地域住民の身近な組織として地域福祉の推進を担っている社会福祉協議会に対しては、事業運営全般への支援を積極的に行い、行政と連携を取りながら地域福祉の推進や公共サービスの充実を図ってまいります。

地域福祉に対するニーズや課題は、年々複雑化しており、社会福祉法人や企業・団体・民生児童委員や町内会などの様々な方々にご協力とご活躍をいただいておりますが、「共生型社会」の実現のため幅広いネットワークづくりと社会福祉団体や活動組織に対する連携と支援を行ってまいります。

## （６）健康づくりの推進

生涯を通じた健康の維持増進に取り組めるよう、各種の健康診査や保健指導を実施するとともに、健康づくりや食生活改善の取組を支援するほか、各種保健活動を通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

また、従来の感染症対策として予防接種機会をこれまでどおり適切に確保するとともに、接種費用の助成による負担軽減を図り、接種率の向上に努めてまいります。

## ３ 生活環境の整備と防災対策

### （１）道路の整備

町道の整備は、地域要望を取り入れ事業を進めてきています。本年度も継続事業で旭長島線歩道整備、継続懸案事項でありました港団地通線整備を行うほか、町道１０路線における維持補修工事を行い、車両歩行者の安全な道路確保に努めてまいります。

また、国道２３２号線の法面補強対策について令和２年度より工事が着手され、越波対策を中心とした本町要望の強靱化計画も各事業化されてきています。また、国道２３９号線霧立防災事業におけるトンネル工事１カ所が本年度完成しますが、まだ複数年間の事業となることから、できるだけ早い完成に向けて、さらに要望を行ってまいります。北海道につきましては、道道苫前小平線の未供用区間９ｋｍについての早期事業着手に向け、引き続き強く要望してまいります。

橋りょうにつきましては、町の長大橋である修栄大橋、金

刀比羅橋の修繕が完了したため、中規模2橋の修繕工事を実施し、4橋の詳細設計を行うとともに、長寿命化総点検業務において14橋の2巡目の点検業務を行います。

## (2) 河川の整備

町管理河川である普通河川については、河川の機能保全に重点をおきながら、ウエンピラ川の測量調査を行い、4河川の維持工事等を実施し適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道が事業主体となり実施してきています古丹別川河川改修工事につきましては、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されました。

複数年間の事業となるため、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、事業主体である北海道とより一層の連携を図り、地元要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

## (3) 町営住宅等の整備

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、西団地、北星団地の複合改善事業を行ってきたところでありますが、令和2年度をもちまして完了したところであります。

なお、本年度は、古丹別地区商工団地・木造2階建1棟2戸タイプ・3棟における浴室・給湯・断熱サッシ改修及び川添団地は、耐火構造2階建1棟8戸（トマト棟）共用階段室・玄関戸の取替を個別改善事業により、引き続き実施してま

います。

町営住宅は、居住に関するセーフティネットとして重要なインフラであることから、適切な管理戸数を維持しながら高齢者や単身者、移住者等を含めた勤労世帯など多様な住民ニーズに対応できるよう、団地の維持形成に努めてまいります。

また、子ども達の健全な育成への配慮から、古丹別地区の川添団地幼児遊園整備事業を行います。

さらに住民及び移住希望者を対象とした住環境整備事業補助金や定住促進空家活用事業助成金、さらには世帯向け賃貸住宅建設支援事業補助金につきましても引き続き実施することで、多様なニーズを踏まえつつ、快適で良質な住環境の整備を図るとともに、一層の定住促進を図ってまいります。

#### （４）水道施設整備

水道施設は、日常生活にとって欠くことができない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えておりますので、適切な管理を行ってまいります。

具体的には、苫前地区における臨海配水池更新事業の本工事を含めた施設整備に着手するとともに、古丹別地区浄水場などの施設耐震改修診断にも着手し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めてまいります。

また、水道本管についての断水等事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し、簡易水道事業の円滑な運営を図ってまいります。

## （５）生活排水等処理対策の推進

下水道整備については、ストックマネジメント計画調査が完了し、処理場施設改修に向けた詳細設計を行います。

今後においても、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上のために広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図ってまいります。また、苫前・古丹別市街地以外の地域における合併処理浄化槽設置を推進し、全市民の生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

## （６）交通対策

町民の日常生活を支えるバス交通を使いやすく安定したもののとして維持・確保するため、関係機関と連携し、利用者のニーズを踏まえたバス路線の検討や車両、待合所の環境整備などを図るとともに、沿岸バスを利用した高校通学生に対する支援を行ってまいります。

また、高齢者及び障がい者の福祉対策として、交通移動手段としてののこにこタクシー運行事業を引き続き実行してまいります。

本町の公共交通のあり方については、人口減少や財政事情に加えコロナ禍の影響も踏まえ、幅広く検討を重ねてまいります。

## （７）情報通信の推進

情報化社会の著しい進展や国や道が政策の柱に据えているデジタル化が進む中、新型コロナウイルス感染症の流行によ

り、テレワークや遠隔授業など新しい生活スタイルの実現のため、情報通信インフラ整備の必要性はさらに高まっており、地域における情報格差の解消が求められております。

本町においては、かねてから中山間地域の課題でありました情報通信インフラである光回線の整備について、令和2年度から高度無線環境整備推進事業により、民間事業者による光回線の整備を進めております。

令和3年度からは、中山間地域においても光ブロードバンドサービスを提供できるよう進めており、携帯電話の不感地域解消など情報格差の解消や新しい生活スタイルの実現をはじめ、スマート農業など1次産業や様々な活動での活用など、さらなる展開を進めてまいります。

#### (8) 消費者行政

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々のライフスタイルが大きく変化する中、消費者トラブルは複雑・巧妙化し、様々な消費者被害が発生しています。

消費者の被害防止に向けて相談窓口体制の充実を図り、広報やホームページ、チラシ配布などによる啓発活動の実施、また、消費者が学習する機会として講座の開催など、今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、継続的な消費者行政の強化と充実に努めてまいります。

#### (9) 防災対策

災害に強いまちづくりを推進するため、引き続き、地域全

体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に関しても、国道239号線・国道232号線の法面・越波対策などの国土強靱化については、関係機関と連携し、着実に進めてまいります。

本町の防災対策の根幹となる「苫前町地域防災計画」については、平成26年度に改訂して以降、必要に応じた修正等を行ってまいりましたが、防災計画においても、今後は新型コロナウイルスなどの感染症に配慮した対策が求められることから、令和3年度において計画の大幅な見直しを行い、地震や津波、水害や土砂災害など想定される多岐にわたる災害に万全の対応がとれるよう改訂してまいります。併せて、食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めるため、大災害や局地的な災害時に備えて常に必要な物資を避難所等に配備、配送できる環境の確保のための苫前町災害備蓄計画においても、感染症対策に即した備蓄が可能となるものといいたします。

また、有事に備えた実践活動として、地域において取り組まれている各種防災訓練に協力するほか、町としても、令和2年度において配備をした段ボールベットや感染防止用パーテーションなど、避難所における感染症対策の防災物資を活用した避難所運営に重点をおき、北海道など関係機関と連携した防災訓練の実施等により、有事の際にも迅速かつ確実に対応できるよう、本町の組織や関係機関、町民の皆様と連携し、危機管理の徹底に努めてまいります。



現在、災害情報をはじめ、様々な行政情報を伝達する目的で運用している防災行政無線については、音声による情報伝達であることから、立地条件により聞こえない場合があるため、町としては、聞こえの課題を補うため津波警戒区域の沿岸部世帯にはラジオ型の個別受信機を配布するとともに、携帯電話で受信し目で見ることのできる電子メール配信サービスの運用を行っておりますので、今後も引き続き、これらの手段の活用について、町民の皆様に広く理解を得られるよう周知活動に努めてまいります。

#### 4 行財政改革の推進

本町の財政状況についてですが、地方債現在高及び地方債償還額が増加しており、当面は高い水準が続くものと見込んでいるところでございます。各事業の必要性や費用対効果についての点検、評価を徹底し、計画的な事業執行にあたるるとともに、交付金措置など特定財源の確保、特にふるさと納税の拡大に果敢に取り組むなど自主的な財源措置の確保に努めてまいります。

行政運営にあたっては、町民の皆様に頼りにしていただけるよう、今後とも無駄の排除や情報公開を徹底するほか、引き続き行政改革を断行し、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指してまいりたいと考えているところでございます。

適格な人事管理の基、私を含めた職員全員が一致団結して、町民の視点に立ってものごとを考え、行動できるよう、さら

なる意識改革に全力を尽くしてまいります所存であります。

## ◎むすび

以上、令和3年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げます。

今後ともワクチン接種を含め新型コロナウイルス感染対策には万全の体制で臨んでまいります。

コロナ禍の中一極集中から地方地域が見直されている今、少しでも人口減少を食い止めるために、本町が持つ魅力を積極的に発信し、今後ともポストコロナを見据えた経済対策や子育て対策・高齢者対策などこれまで述べた各施策を講じながら、全力の限りを尽くしてまいります。

私は、開かれた町政の下で「いつまでも暮らしていける苦前に！」を合言葉に、町民と行政が一体となった夢と希望の持てるまちづくりを実現し、人口が少なくても安心安全なかで、一層の幸福感を感ずることができる「豊かな過疎」「元気な過疎」を目指していきたいと考えているところであります。

結びになりますが、あらためまして町民の皆様、町議会議員の皆様の、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、令和3年度の町政執行方針といたします。